

文学研究科 日本語日本文学専攻（博士後期課程）のご案内

1 理念、目的と教育課程の編成

博士後期課程では、日本語と日本文学を中心とした文化の深い理解の上に、これまでに蓄積されてきた研究の成果を継承しつつ、発展的に乗り越えていくことを研究・教育上の理念としています。この理念に基づき、新たな時代を創造する主体として、高度な専門的知識や能力を身につけて人間文化の考察に努める人材、次代の研究を生み出す先見的な資料基盤の整備と活用を行う人材、自らの研究の蓄積と教育・研究能力を社会において実践的に活用しうる人材の育成を目指します。

語学分野の研究領域として、日本語学の領域では、通時代的な視野に立って、日本語の文法、ならびに、語彙の研究を行います。日本語研究の中でも特に日本語史の分野は、文法と語彙との連関が密接であり、それらを融合した研究課題も多いため、文法・語彙それぞれの研究が相互補完的に関係し合える編成にしています。また、標準語あるいは共通語のみならず方言をも射程に入れた研究を行うことも可能です。

日本語教育学の領域では、外国語母語話者に対する日本語教育を念頭に置きつつ、現代日本語の分析や指導法等を研究します。

文学分野の研究領域として、日本文学の領域では、作品・文献の個別的な研究のみならず、通史的研究にもよく対応し、古代から近代に至る各時代の文芸、ならびに、文化を考究します。韻文では、万葉集にはじまる和歌文学から連歌・俳諧までを、散文では、いわゆる物語文学から説話、軍記、近・現代小説の類までを対象に、厳密な注釈的技法の実践と、作品に新たな光を当てるような立論を目指します。更に、我が国の思想・文化の深奥に及び、日本文学への影響著しい中国哲学、ならびに、中国思想史を研究する場を設け、文学研究上の学際化にも応じます。

令和7年度予定

研究領域	担当者			担当者の専門
日本語学	教授 准教授	未定 米谷隆史* 小川晋史*		文法 語彙論・辞書史 方言学・社会言語学
日本語教育学		未定		
日本文学	教授 准教授	未定 鈴木元* 五島慶一		古代文学 中世文学 近代文学
日中文化	教授	山田俊*		中国哲学・中国思想史

※入学後は、各担当者の授業を履修しつつ、いずれかの論文指導教員（*印）のもとで学位請求論文完成に向けた研究を進めます。

※カリキュラム（教育課程）、シラバス（授業内容）については本学ホームページ（<https://www.pu-kumamoto.ac.jp/>）をご覧ください。

大学院研究科（春季・秋季入学）入試状況（志願者数～入学者数）

研究科	日程	定員	選抜区分	R4年度				R5年度				R6年度				R7年度			
				志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
文学研究科 日本語日本文学専攻 （博士後期課程）	春季入学 （秋季募集）	1名	—																
	春季入学 （春季募集）	1名	—	1	1	1	1					1	1	1	0				
	秋季入学	若干名																	
	合 計			1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0

その他

1 標準修業年限

3年

2 昼夜開講制の実施

社会人のリカレント教育（再教育・高度化教育）の要請に応える開かれた大学院をめざし、学生の多様化に伴う研究環境の整備のため、昼夜開講制を実施します。3年間の夜間授業を受けることで、博士（文学）の学位を取得することができます。

3 長期履修制度の実施

社会人の様々な学修需要に対応するために、長期履修制度を導入しています。この制度は、職業を有している、あるいは育児、長期介護等のために、年間に修得できる単位数や研究活動・学修活動への時間数が限られるため、標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象に、事情に応じて、標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができる制度です。

入学者選抜試験前であっても、この制度について質問などがある場合は、教務入試課教務班（TEL：096-321-6609）にご相談ください。

(1) 対象となる方

- ① 職業を有し、標準修業年限3年で修了することが困難な方
- ② その他、長期履修が必要となる相当の理由がある方

(2) 修業年限

最長6年までの範囲内で認められた年限

(3) 授業料

標準の修業年限に支払うべき授業料総額（博士後期課程では3年間分）を、あらかじめ認められた修業年限で除した額をそれぞれの年（納期）に支払うことになります。

(4) 申請手続及び長期履修の許可

申請を希望する場合は、指導教員に相談の上、申請書を教務入試課に提出してください。申請に対し、標準修業年限で修了することが困難であると認められた方について、長期履修が許可されます。また、新入生だけでなく、入学後に学修環境が変化した学生も長期履修を申請することができます。

〔申請書類に添付する証明書等〕

- ・勤務状況を証明するものや、内定通知書等の写し。
- ・育児・介護の必要性を証明するもの（例えば、母子健康手帳の写しや介護保険被保険者証などの写し）。
- ・その他長期履修が必要であることを証明するもの。

(5) 申請後の変更

在学中1回に限り可能

4 オンライン対応

文学研究科では、社会人や遠隔地の方などのさまざまな事情を勘案して、オンラインでの対応を含め出来るだけ学生の就学を支える方針を取っています。対応範囲は授業内容や担当者により異なりますので、進学を考えている方はぜひ一度ご相談ください。